



埼玉県職員仕事紹介 オンラインセミナー

住み続けられるまちづくり
～埼玉県の“魅力と活力にあふれる”都市づくり～

2024年1月26日（金）



「コバトン」「さいたまっち」

目次

01 都市整備部の仕事内容 p.3

02 企画担当の仕事内容 p.22

03 その他 p.34

01 都市整備部の仕事内容

01 都市整備部の仕事内容 p.3

02 企画担当の仕事内容 p.22

03 その他 p.34

都市整備部

都市整備部では、都市計画行政、市街地整備事業、公園事業、建築行政、県営住宅、営繕など幅広い業務を所管し、埼玉県のまちづくり全般の仕事をしています。



構成課所

都市整備政策課 都市計画課 市街地整備課
公園スタジアム課 建築安全課 住宅課 営繕課 設備課
八潮新都市建設事務所 大宮公園事務所
建築安全センター(川越 熊谷 越谷) 営繕・公園事務所

活躍している職種

総合土木 建築 設備 事務

主な業務

- 都市計画行政
- 市街地整備事業
- 産業基盤づくり
- 県営公園の整備
- 建築物の安心・安全対策
- 県営住宅の整備
- 県有施設の営繕
- 埼玉版スーパー・シティプロジェクト etc...
に関する事務などを行っています！

都市整備部の基本目標と予算額

都市整備部では、都市計画行政、市街地整備事業、公園事業、建築行政、県営住宅、営繕など幅広い業務を所管し、埼玉県のまちづくり全般の仕事をしている。

◆ 基本目標

1 魅力と活力にあふれる都市づくり

2 災害に強く暮らしやすい都市づくり

3 スマート技術による便利で快適な都市づくり

◆ 都市整備部の予算額

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	伸び率
一般会計	20,144,701	21,785,768	△7.5%
埼玉県県営住宅事業 特別会計	13,202,465	12,351,327	6.9%

都市整備部の組織

本庁

都市整備政策課

都市計画課

市街地整備課

公園スタジアム課

建築安全課

住宅課

営繕課

設備課

産業基盤対策幹

地域機関

八潮新都市建設事務所

大宮公園事務所

建築安全センター(川越 熊谷 越谷)

営繕・公園事務所

本庁 8課
地域機関 6事務所
定数 396人
(令和5年4月1日現在)

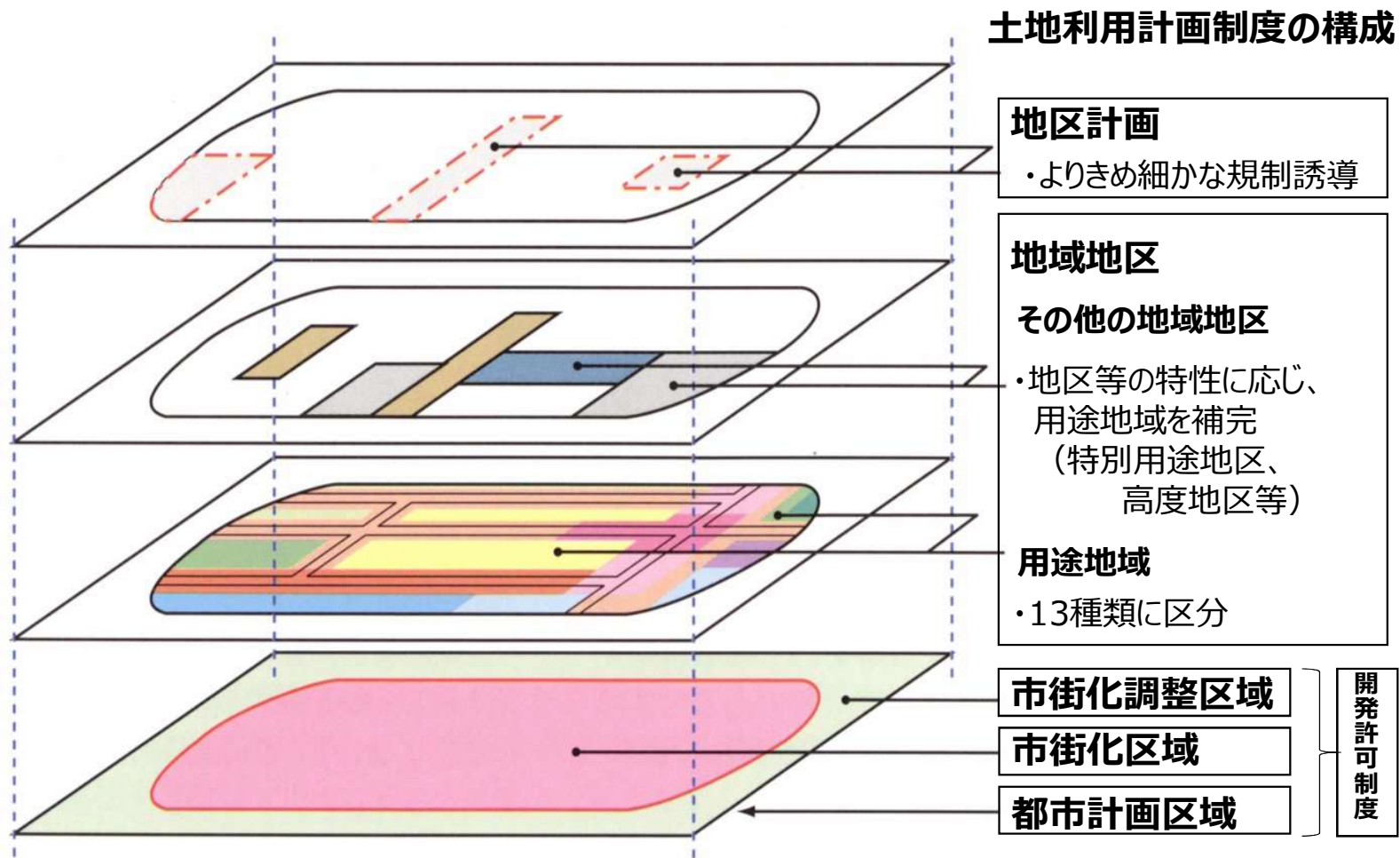
埼玉県の都市計画区域

- ◇都市計画区域 : 一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域
- ◇区域区分(線引き) : 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分すること [都計法5条、7条]

凡例	
都市計画区域 (線引き)	市街化区域 / 市街化調整区域
都市計画区域 (非線引き)	区域区分のない都市計画区域
都市計画区域外	
準都市計画区域 [参考]	都市計画区域外の区域のうち、将来の都市計画に支障となる無秩序な開発等が行われる恐れがある区域。県内での指定実績は無い。






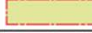
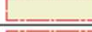



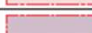











土地利用計画制度の構成

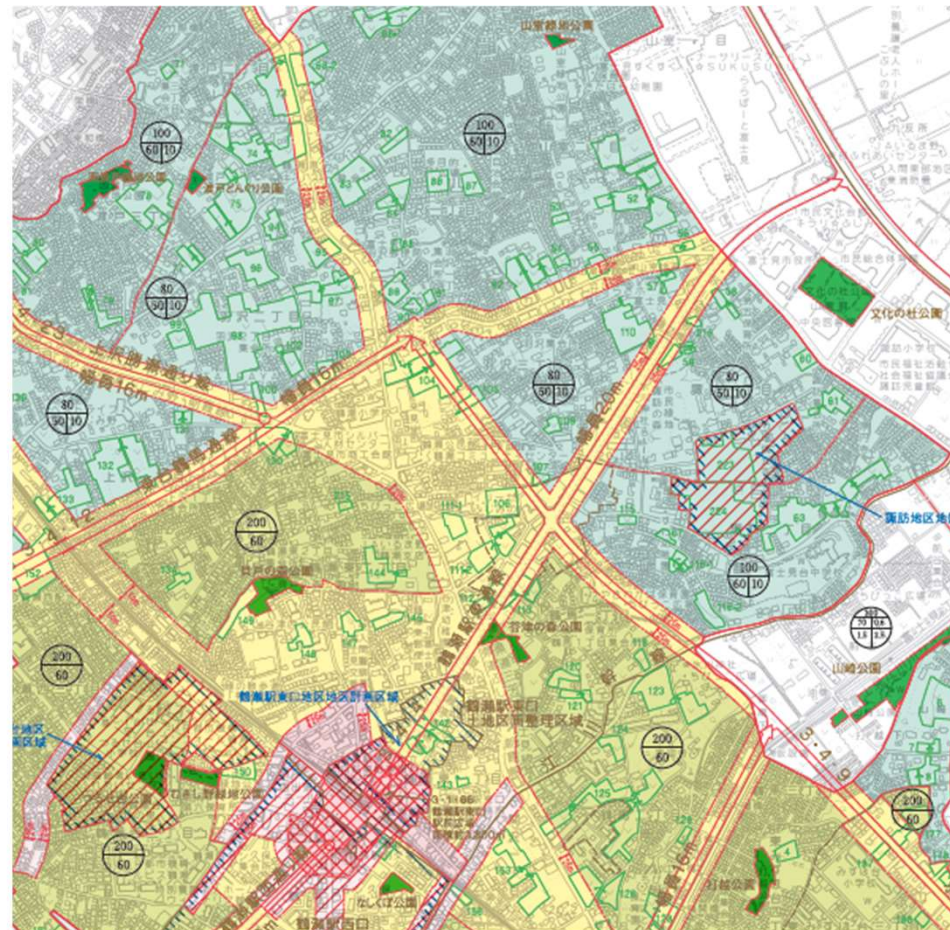
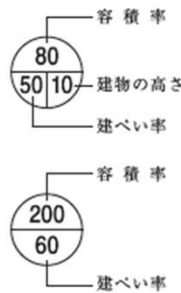


出典：国土交通省HP

都市計画図

都市計画図 (まちづくりのための地図)

凡 例			
区域区分	 都市計画区域		
	 市街化区域		
地域	用途地域		
	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	
	 第1種低層住居専用地域	50・60	80・100
	 第1種中高層住居専用地域	60	150・200
	 第2種中高層住居専用地域	60	200
	 第1種住居地域	60	200
	 第2種住居地域	60	200
	 近隣商業地域	80	200
	 商業地域	80	400
	 準工業地域	60	200
防火地域	 防火地域		
	 準防火地域		
	 生産緑地地区		
	 都市計画道路		
都市施設	 都市公園		
	 荒川右岸流域下水道幹線		
	 ごみ処理場		
	 土地区画整理区域		
	 土地区画整理完了区域		
 地区計画区域			

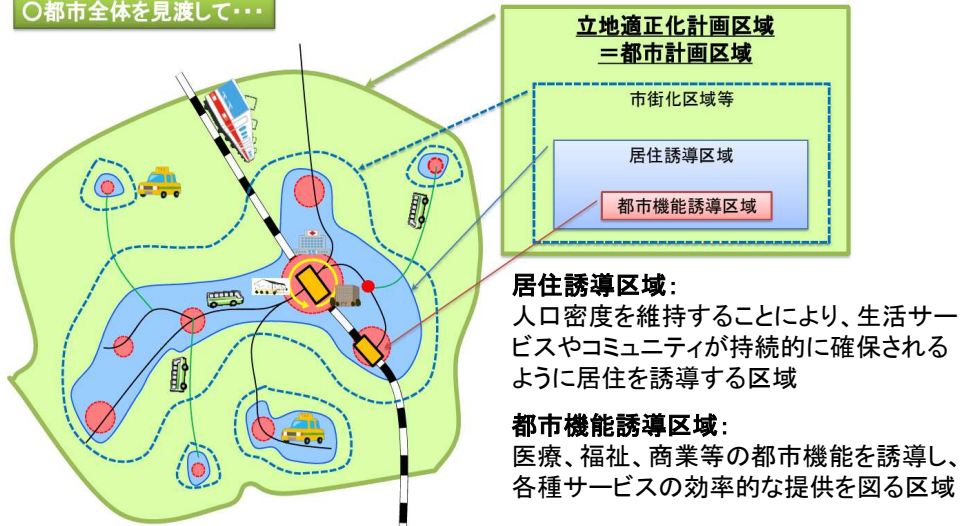


富士見市 鶴瀬駅東口周辺

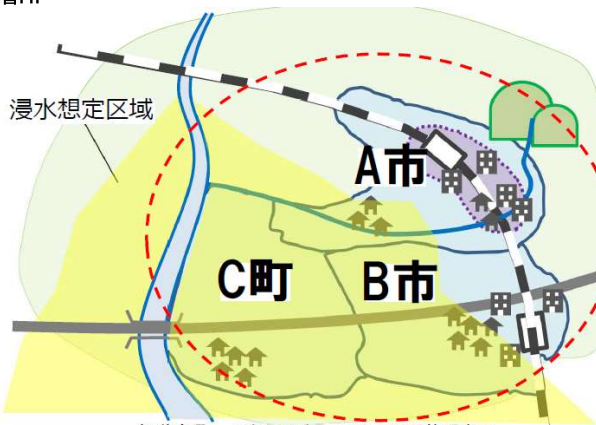
コンパクトシティ形成の推進

持続可能なまちづくり

○都市全体を見渡して・・・



出典:国土交通省HP



出典:国土交通省HP

<広域連携のイメージ>

都道府県・A市・B市・C町・河川管理者で市町村都市再生協議会を設置し協議

立地適正化計画の作成支援

【立地適正化計画とは】

人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が策定する計画

○市町村に対し、個別訪問、意見交換会や講習会の実施、専門家や職員の派遣などのマンパワーやノウハウを提供し、計画の作成を支援

県内作成済市町: 25市町(令和5年4月1日現在)

防災指針の作成支援

【防災指針とは】

立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めるもの

○隣接市町村との連携による取組を促すとともに、より実効性の高い立地適正化計画となるよう防災指針の作成を支援し、市街地の防災力を高める

埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

コンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素全てを含む、市町村の特性に応じたまちづくりを支援

コンパクト

【取組例】

- ・医療、福祉、交流等の複合拠点を整備し、歩いて暮らせるまちづくりを促進
- ・空き公共施設や空き家を活用した地域の交流拠点の整備運営

スマート

【取組例】

- ・センサーを活用した高齢者や児童の見守り、災害時の情報提供
- ・観光や生活利便性を高めるMaaSやデマンド交通の提供

レジリエント

【取組例】

- ・蓄電池の活用等、災害時でもエネルギーが途絶えない仕組みの構築
- ・エリアマネジメント組織による地域交流拠点を活用した健康相談、介護予防、多世代交流

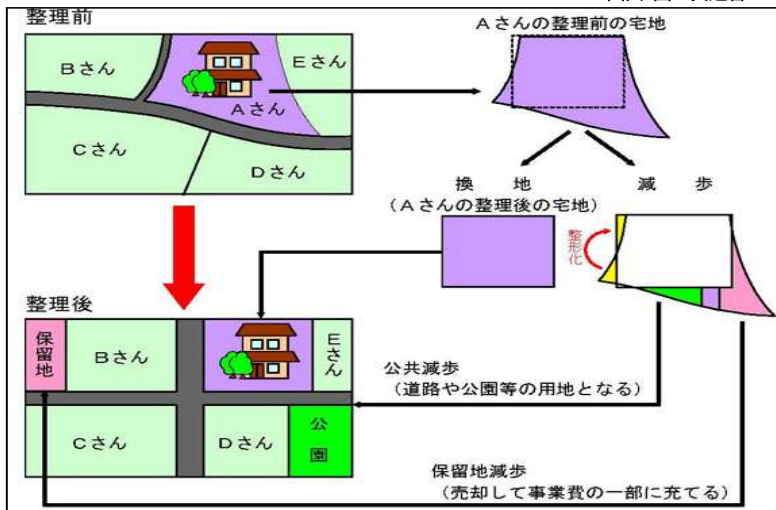


市街地整備事業による良好なまちづくり

都市基盤の整備改善 土地の高度利用

土地区画整理事業の仕組み

出典:国土交通省HP



市街地整備事業の促進

土地区画整理事業

施行面積※1 全国第3位

○都市基盤の整備改善と良好な宅地整備を促進

【個人・組合施行】

羽生市岩瀬地区など31地区※2

【公共団体施行】

和光市駅北口地区など62地区※2

市街地再開発事業

施行面積※1 全国第5位

○駅周辺などの土地が有効利用されていない地区において、土地の高度利用を図り、都市機能を更新

川口本町4丁目9番地区など9地区※2

※1 施行済+施行中 (さいたま市含む)

※2 施行中 (さいたま市含む)

つくばエクスプレス沿線地域整備の推進

○つくばエクスプレス(平成17年開通)建設用地確保や八潮駅周辺の優良な宅地の供給を目的に県が土地区画整理事業を実施

八潮南部西地区(99.1ha)

市街地整備事業による良好なまちづくり

土地区画整理事業

さいたま新都心地区

【before】



【after】



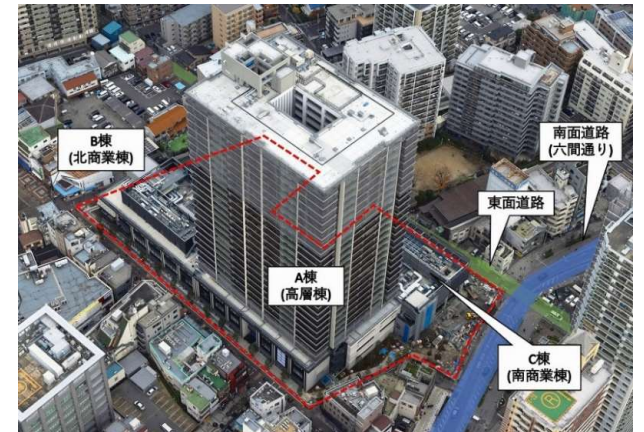
市街地再開発事業

川口栄町3丁目銀座地区

【before】



【after】



産業基盤づくりの推進

田園環境と調和した産業基盤整備



産業基盤づくりの実績

- 充実した広域幹線道路ネットワークを生かして、企業立地ニーズの受け皿となる産業基盤を整備
- 平成18年以降、42地区 約744ha(令和4年度末)の産業基盤をインターチェンジ周辺などにおいて創出

進出企業等と市町村の連携支援

○「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」により支援

- 方針1 未来を見据えた産業基盤を創出
- 方針2 豊かな田園環境と調和した産業基盤づくり
- 方針3 市町村の産業基盤づくりを支援し埼玉の「稼げる力」を向上

- ・埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方の反映
- ・企業と市町村が連携して地域課題の解決に取り組むことを支援
- ・市町村からの相談にワンストップで対応する窓口設置
- ・県北部地域、秩父地域への重点支援
- ・3本の柱による段階的な市町村支援

有望候補地区掘り起し支援

取組のきっかけづくりと構想策定

ファーストステップ支援

構想から計画段階への道筋づくり

オーダーメイド型総合支援

事業化に向け課題を解決し熟度を高める

県営公園の整備

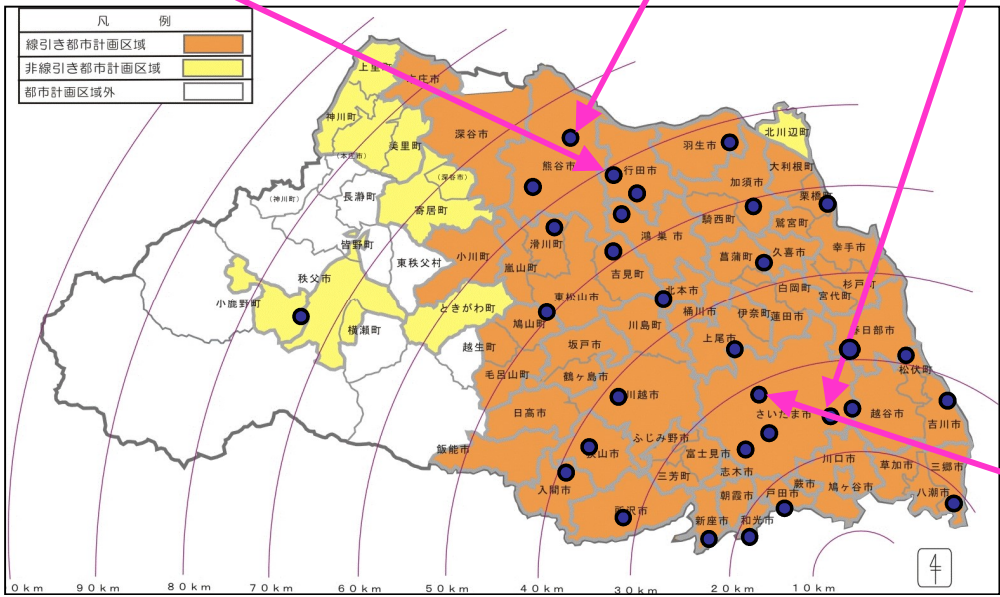
都市環境の改善 災害時の拠点



さきたま古墳公園

熊谷スポーツ文化公園

埼玉スタジアム2002



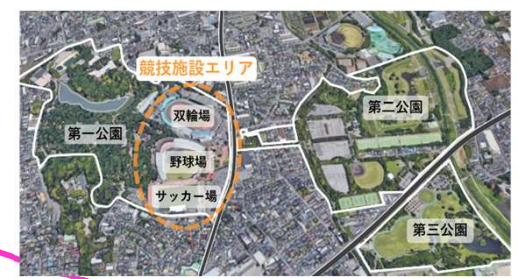
県営公園整備の推進

○都市環境の改善、レクリエーションの場、災害時の避難、救援活動拠点となる公園の整備を推進

- ・ さきたま古墳公園の拡張整備
- ・ 熊谷スポーツ文化公園へのデジタルサイネージ設置
- ・ 埼玉スタジアム2002の大型映像装置更新

○大宮公園の魅力アップ

- ・ 修景池を活用したにぎわいの創出 (かいぼり実施、貸しボート事業の検討)
- ・ 大宮スーパー・ボールパーク構想 (競技施設を活用した「試合がある日もない日も楽しめる公園」の整備)



大宮公園

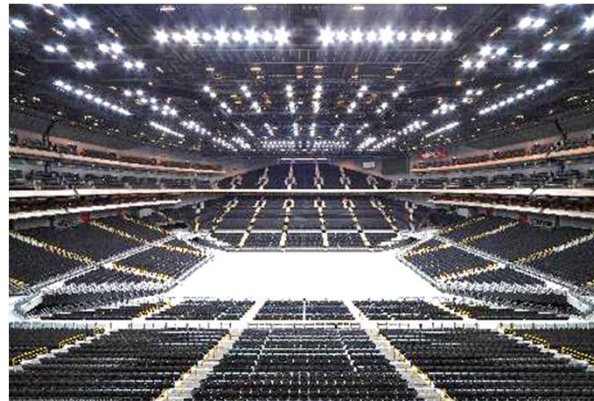


将来イメージ

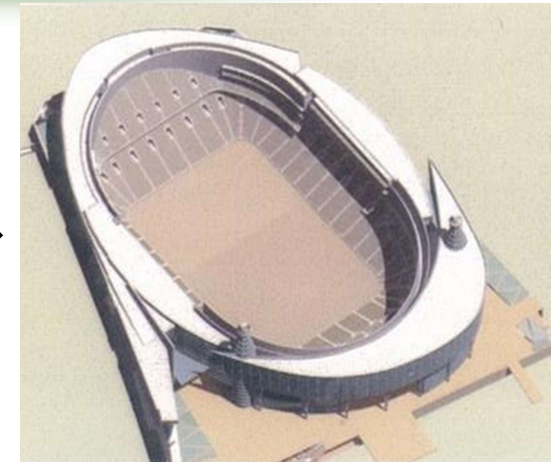
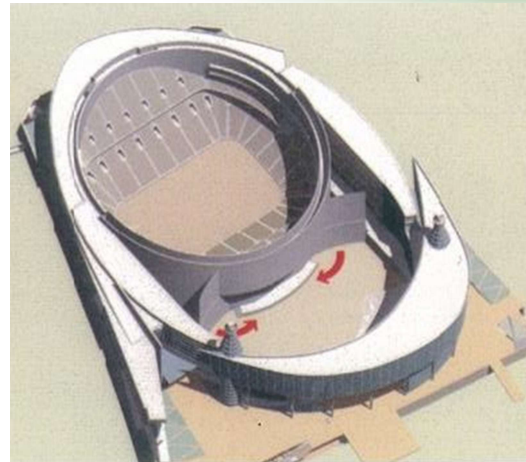
世界に誇れる県有施設

さいたまスーパーアリーナ

構造 S造 一部SRC造、RC造
階数 地下1階、地上7階、塔屋2階
延床面積 132,397m²
客席数 スタジアム 約37,000席
メインアリーナ 約22,500席



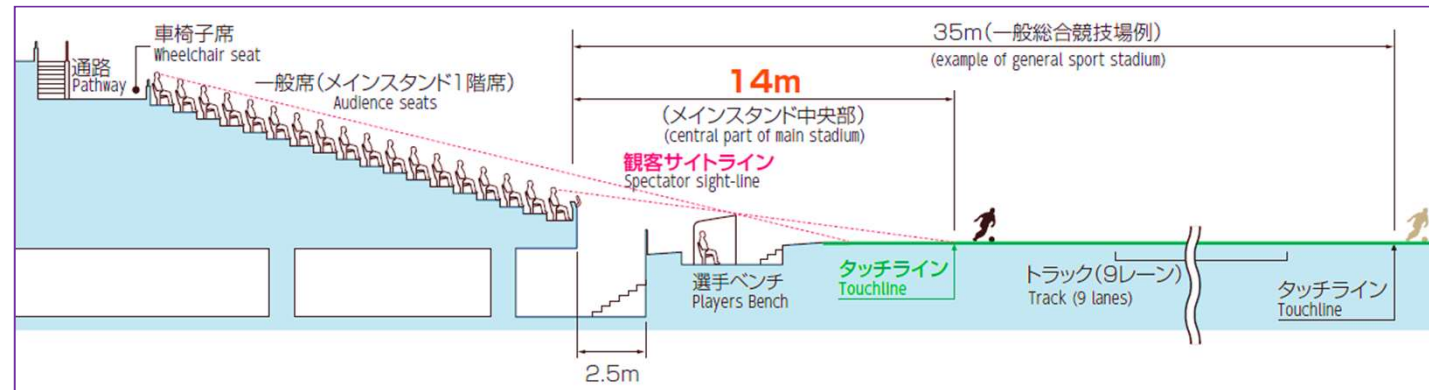
世界最大級の可動システムによる
多彩なイベントへの対応



世界に誇れる県有施設

埼玉スタジアム2002

構造 RC造
階数 地上6階
延床面積 60,867.29㎡
客席数 63,700席



アジア最大級・日本で最大の
サッカー専用スタジアム



建築物の安心・安全対策

住宅・建築物の耐震化 不良住宅ストック防止



民間建築物の大規模地震対策の推進

○住宅・建築物の耐震化への支援

- ・ 多数の者が利用する建築物及び緊急輸送道路閉塞建築物の耐震診断・改修工事費等に対し助成

○応急危険度判定体制の整備

- ・ 被災市町村の要望と判定士の希望をマッチングするシステムを運用し、判定活動を円滑に実施

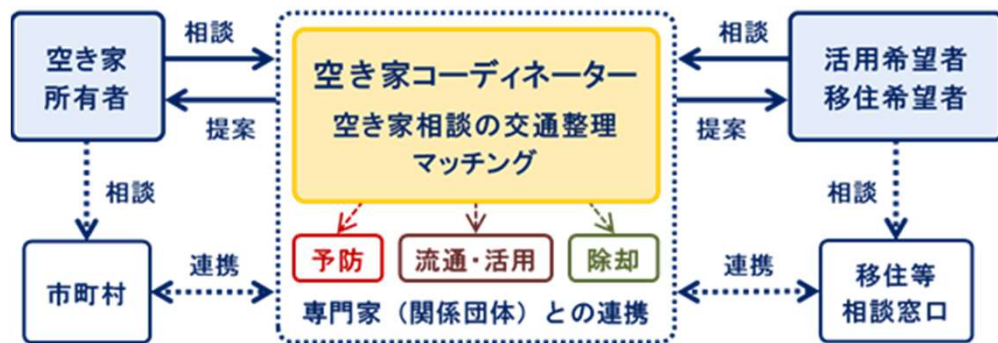
空き家対策の促進

○空き家コーディネーターの活用

- ・ 空き家所有者や活用希望者からの相談に対する助言・提案や、空き家所有者と活用希望者とのマッチングなどに対応

○空き家対策連絡会議を開催し、市町村の空き家対策を支援

- ・ 空き家等対策計画策定 45市町村(R5.3)
- ・ 空き家バンク設置 54市町村(R5.3)



県営住宅の整備

良好な住環境の整備



行田門井団地（3期）完成イメージ

住まいのセーフティネットの確保

○老朽化による建替えにより、住宅に困窮する高齢者や子育て世帯などが安心して住むことができる県営住宅を整備

- ・ 新規(56戸) 入間霞川団地(6期) 1団地
- ・ 継続(329戸) 大宮植竹団地(4期)など4団地
- ・ 完成(55戸) 行田門井団地(3期) 1団地

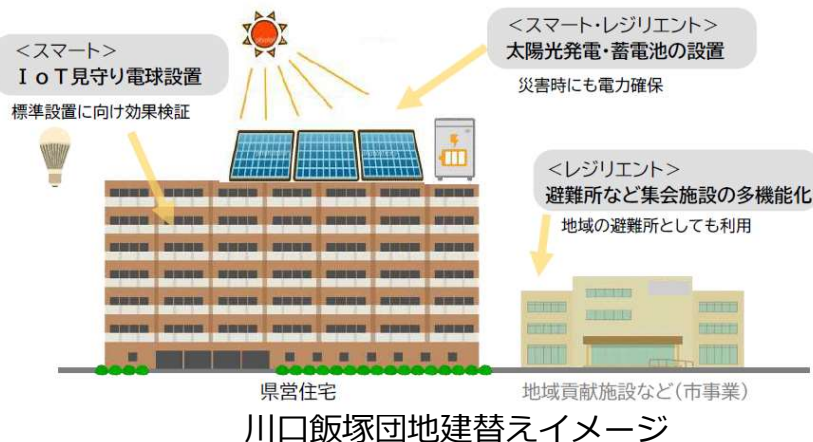
県営住宅へのスマート&レジリエント機能の導入

○再生エネルギーの利用効率化や災害時の電力確保、集会所利用や災害時の避難所利用など施設の多機能化について隣接市事業と連携

- ・ 対象団地 川口飯塚団地(1期) 67戸

県営住宅へのデジタル技術の導入

○スマートフォン等を利用したオンライン上での容易な入居手続き



県有施設の営繕

県有施設の設計・施工監理

- 知事部局及び教育局からの執行委任を受け、県有施設の新築、改修工事の調査・設計及び施工監理などの営繕事業を実施。
- 主に大規模県有施設や学校等の施設の外壁改修・防水改修・内部改修・設備改修を計画的に実施して長寿命化を図る。
- より快適で使いやすい施設へのリニューアル(再生)や省エネなどの環境配慮に取り組む。



彩の国さいたま芸術劇場（現況写真）

平成6年3月竣工から27年経過し、基幹的な設備の更新が必要となったため、長期休館を伴った大規模改修を実施しています。令和6年3月利用再開予定。

構造階数： 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート造 地上4階/地下2階
延べ面積： 23,862㎡



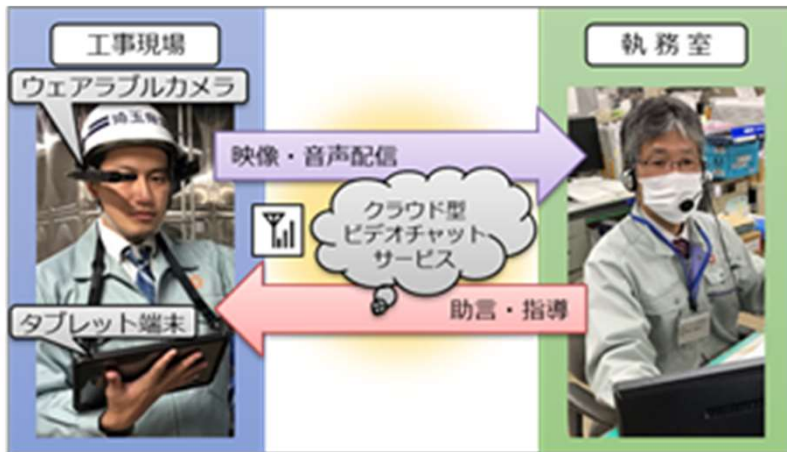
朝霞児童相談所（完成イメージ）

迅速かつ適切な虐待対応を行うため、朝霞市内に県設置8番目の児童相談所（一時保護所併設）を新設整備します。令和7年度開所予定。

構造・階数：RC造・地上2階
延べ面積：約4,004㎡

工事におけるICT化の推進

建設業の働き方改革 生産性の向上



ウェアラブルカメラ等の活用イメージ

工事現場携行書類のペーパーレス化

- 工事現場で仕様書や図面等をタブレット端末等を利用して確認することで携行書類のペーパーレス化を徹底

ウェアラブルカメラ等を活用した技術継承

- ウェアラブルカメラ等を活用し、上司が職場にいながら現場での疑問等を直に確認し指示することで、若手職員のサポートと迅速な意思決定を行う

遠隔臨場やBIM*への適応支援

- 遠隔臨場の実施を促進するため、ウェアラブルカメラ等を活用した現場確認に受注者も臨場し、県内建設業のICTへの適応意識を啓発
- 発注機関のBIM利用環境を整備し、県内建設業や市町村のICT化を支援

* BIM (Building Information Modeling) : 建物の3D形状と部材・仕上げ等の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するもの

02 企画担当の仕事内容

01 都市整備部の仕事内容 p.3

02 **企画担当の仕事内容** **p.22**

03 その他 p.34

02-1 企画担当の業務

企画担当の業務



部内の事務の企画調整及びとりまとめに関すること



重要事項に係る予算等の調整に関すること



危機管理に関すること



埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰等に関すること



都市の事前復興、震災対応に関すること



出歩きやすいまちづくりに関すること etc...

02-2 紹介する業務

■ 紹介する業務

部内の事務の企画調整及びとりまとめに関すること

重要事項に係る予算等の調整に関すること

危機管理に関すること

埼玉県土づくり優秀委託業務表彰等に関すること



都市の事前復興、震災対応に関すること



出歩きやすいまちづくりに関すること

02-2 紹介する業務

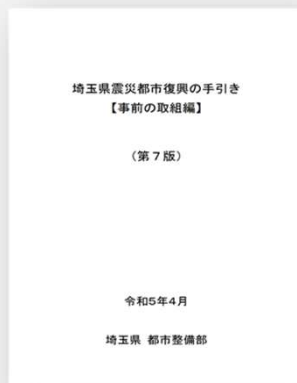
紹介する業務

都市の事前復興、震災対応に関すること

震災に備えたまちづくりの推進

【業務内容】

- ①埼玉県震災都市復興の手引きの改訂
- ②埼玉県都市事前復興会議の開催



出歩きやすいまちづくりに関すること

出歩きやすいまちづくりの推進

【業務内容】

- ①「バスまちスポット」「まち愛スポット」の登録
- ②「出歩きやすいまちづくり推進会議」を開催



02-3 埼玉県震災都市復興の手引き

策定の背景

- 大規模震災が発災した場合、人命救助、被災者支援、応急復旧などと並行して、都市復興に向けた取組を直ちに開始しなければならない。
- 迅速かつ適切に都市復興を進めていくためには、平常時に大規模震災を想定した都市復興への取組を準備しておくことが重要である。

手引きの概要

- 県及び市町村職員を対象に都市復興における業務内容について、平時に行うべき事前の取組や発災後の復興に向けた手続などをまとめた「手引き」を策定した。
- 「手引き」は、事前の取組編、発災後の取組編、資料編の3編から構成。

【事前の取組編】

- 過去の震災復興、本県の被害想定・課題
- 復興まちづくりイメージトレーニング
- 建築制限区域の要件等整理
- 市街地復興初動期業務図上訓練

【発災後の取組編】

- 復興初動期業務の手続き整理
 - 建築物被害現況調査
 - 建築基準法第84条による建築制限
 - 被災市街地復興推進地域の都市計画決定
- 県復興方針に向けた都市整備部検討事項（案）

【資料編】

- 関係資料
 - 復興まちづくりイメージトレーニング
 - 建築制限区域の要件整理
 - 過去の震災の事例集
 - 関係法令等

復興まちづくりイメージトレーニングの様子



令和4年度開催より

02-2 紹介する業務

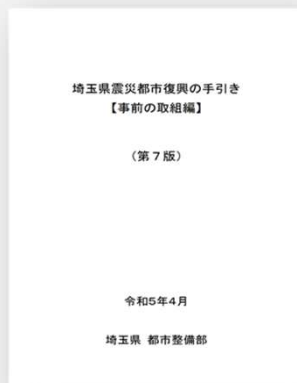
紹介する業務

都市の事前復興、震災対応に関すること

震災に備えたまちづくりの推進

【業務内容】

- ①埼玉県震災都市復興の手引きの改訂
- ②埼玉県都市事前復興会議の開催



出歩きやすいまちづくりに関すること

出歩きやすいまちづくりの推進

【業務内容】

- ①「バスまちスポット」「まち愛スポット」の登録
- ②「出歩きやすいまちづくり推進会議」を開催



02-4 出歩きやすいまちづくりの推進

「バスまちスポット」・「まち愛スポット」

「バスまちスポット」の登録条件

1. 概ねバス停50m圏内で、
バスを気軽に待てる施設
2. 時刻表を掲示又は配布
3. ステッカーを掲示

「まち愛スポット」の登録条件

1. 概ねバス停500m圏内で、
歩く際に休憩できる施設
2. ベンチや椅子を設置
3. ステッカーを掲示

※ステッカーは県、時刻表は県（市町村）から提供



～登録対象～

- ① 公共施設
- ② 小売店
(コンビニ・スーパー等)
- ③ 個人商店
- ④ 病院・診療所
- ⑤ 金融機関

など

02-4 出歩きやすいまちづくりの推進

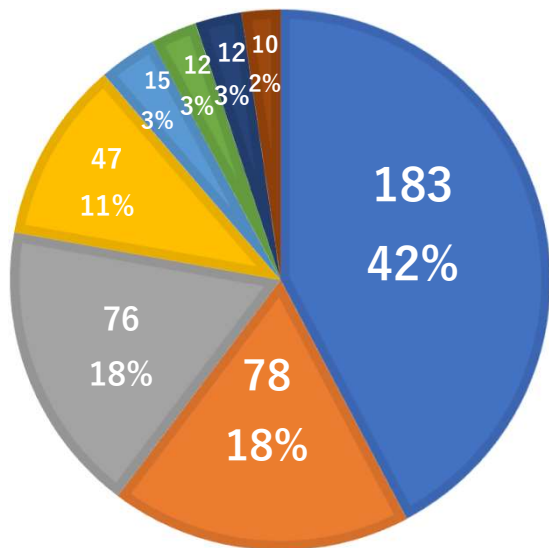
登録エリアと登録数

登録施設数は増加傾向

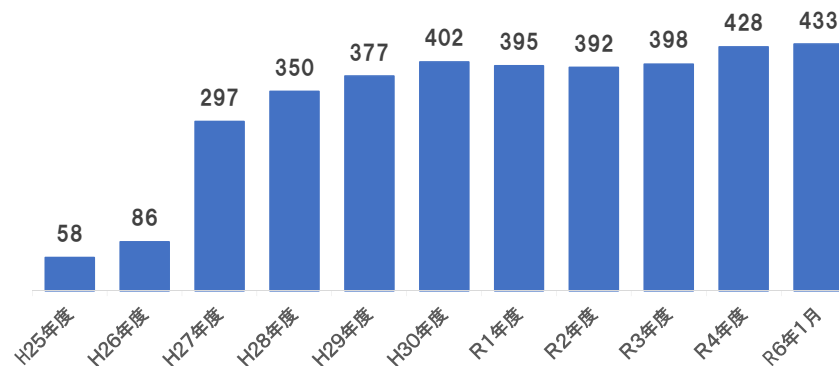
34市町433施設が登録(R6.1月19日時点)

施設内訳

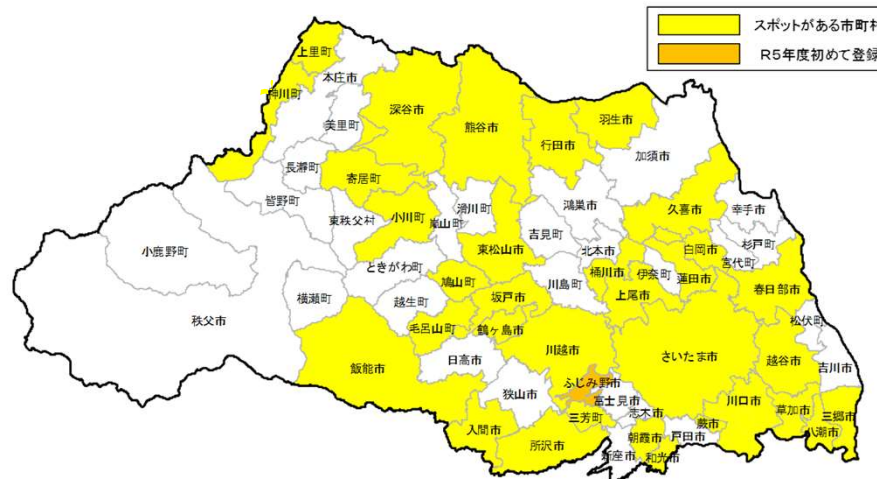
- 公共施設
- コンビニ
- 飲食店等
- 観光関連施設
- 商業施設
- 医療社会福祉施設
- 金融機関等
- その他



スポット登録数の推移



スポット登録市町村



02-4 出歩きやすいまちづくりの推進

今年度の登録状況

- 登録数は5件(バスまち5)
- 観光施設1件を除き、すべて公共施設

公共施設 (市役所、公民館、図書館、体育館、コミュニティセンター等)	観光関連施設 (寄居町: Yotteco (寄居駅南口駅前拠点施設))
4	1



02-4 出歩きやすいまちづくりの推進

バスまちスポットの取組事例

公共施設（久喜市）

「ふれあいセンター久喜」



バス待ち利用歓迎、バス時刻表の掲示他

- ①施設敷地内のバス停、②ベンチや椅子の提供、③トイレの貸出
- ④情報の配布・掲示（生活関連情報・地域情報）、⑤ポストの設置
- ⑥行政サービスの実施（住民票交付等）、⑦イベントの実施
- ⑧自転車空気入れの貸出し

コンビニエンスストア（草加市）



バス待ち利用歓迎、バス時刻表の掲示他

- ①バスに乗り継ぐための駐車場の提供、②ベンチや椅子の提供
- ③トイレの貸出、④情報の配布・掲示（生活関連情報・地域情報）

スーパーマーケット（深谷市）



バス待ち利用歓迎、バス時刻表の掲示他

- ①バスに乗り継ぐための駐車場の提供、②バスに乗り継ぐための駐車場の提供
- ③施設敷地内のバス停、④ベンチや椅子の提供、⑤トイレの貸出

ショッピングモール（上里町）



バス待ち利用歓迎、バス時刻表の掲示他

- ①バスに乗り継ぐための駐車場の提供、②バスに乗り継ぐための駐車場の提供
- ③施設敷地内のバス停、④ベンチや椅子の提供、⑤トイレの貸出、⑥ポスト・ATM設置
- ⑦観光情報の配布・掲示、⑧特産品・農産物販売、⑨イベントの実施

02-5 企画担当としてのやりがい・面白さ

都市整備行政の最新の動向を知ることができる

計画や手引きの改訂を集約する場として新たなまちづくりの知見を得られる

一つにまとめていく面白さ

提案のとりまとめや会議の開催を通して、関係者と調整し方針を一つにまとめるスキルが得られる



埼玉県震災都市復興の手引き
【事前の取組編】

(第7版)

令和5年4月

埼玉県 都市整備部

様々な計画



令和6年3月 埼玉県



ある会議の様子

03 その他

01 都市整備部の仕事内容 p.3

02 企画担当の仕事内容 p.22

03 その他 p.34

03 その他

1 日のスケジュール（1年目の職員）

	内容	補足
8時15分	登庁	
8時20分	新聞、スケジュールチェック	都市整備行政に関する記事をチェック
8時30分	始業（月曜日のみ朝礼）	月曜日は1週間の予定を確認
9時～	メールチェック、資料作成など	紙の資料は一切なし、すべてPCで完結
12時～13時	昼食（食堂、コンビニ）	バドミントンとキャッチボールに夢中！
13時～	資料作成、打合せなど	規模の大きな会議はZoomが基本
17時15分	退庁	